

“ヘルメット”をかぶろう!



自転車はべんりな乗り物だけ
ど、ルールやマナーを守らないと、
ころんでしまったり、交通事故に
あう危険があるよ。



自転車に乗るときは、
かならず“ヘルメット”を
かぶって、あごひもを
きちんとしめましょう!

ヘルメットは、みんなの
大切な命を守ってくれます。
自分の頭の大きさにあった
ヘルメットを使いましょう。

このはずく通信



地域課



〈保護者の皆さんへ〉

令和5年4月から、道路交通法の改正により、**全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務**となりました。お子さんが自転車乗車中、万が一、交通事故に遭ってしまった場合でも、**大切な命を守るためにはヘルメットを着用していることが重要です。**必ずヘルメットを着用しましょう。



また、お子さんを交通事故から守るためには、大人の皆さんがお手本となり、交通ルールをよく教えてあげることが大切です。日頃からご家庭において、交通ルールの説明や交通安全に対する声かけをお願いします。